

平成 28 年度ふるさとプロデューサー育成支援事業研修受入先 公募要領

地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特徴を活かした産品をブランド化し、国内市場を主とした域外に売り出す「ふるさとプロデューサー」となる人材を育成することで、中小企業・小規模事業者が行う地域資源を活用した事業を促進し、全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的に、ふるさとプロデューサー育成支援事業（以下「本事業」）を実施する。

このたび、本事業の研修受入先を以下の要領で公募する。研修生の受入を希望される方は以下の公募要領をご覧の上、別紙「申請書」に記入の上、応募すること。

I. 業務概要

1. 事業目的

本事業は、地域全体を活性化させるビジョンを持ちながら地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特徴を活かした産品をブランド化し、域外に売り出す取組の中核的な担い手となりうる人材（以下「ふるさとプロデューサー」という\*）を育成することで、中小企業・小規模事業者が行う地域資源を活用した事業を促進し、全国津々浦々の地域や中小企業・小規模事業者の活性化を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

\*「ふるさとプロデューサー」とは、地域の中小企業者や創業者による地域資源を活用した商品開発、ブランド化等の取組が域外取引を視野に入れた持続的な事業活動となることを支援し、地域の市町村、支援機関、中小企業者、生産者等との連携・ネットワーク化を促すことのできる人材を指す。

長期コース		中期コース
10～15 団体/1 団体あたり 1～2 名程度	研修受入先数/研修生数	10～15 団体/1 団体あたり 2～3 名程度
90 日程度のコミット（主にフルタイム・住み込みで実施、在住地域との往来による実施も可）	期間	20 日程度のコミット（在住地域との往来で実施）
①国内市場を主とした域外への販路拡大を行っている団体 ②ふるさとプロデューサーを有する団体 ③人材育成の実績、インターンシップの実績、もしくは研修プログラムを策定可能な経験を有する団体 ④研修生を受け入れる組織体力のある団体	対象となる受入先	①国内市場を主とした域外への販路拡大を行っている団体 ②ふるさとプロデューサーを有する団体 ③人材育成の実績、インターンシップの実績、もしくは研修プログラムを策定可能な経験を有する団体 ④研修生を受け入れる組織体力のある団体
・将来的な地域での起業、独立の意識がある人材 ・自治体職員等、地域のにぎわい振興、活性化、社会的課題に取り組んだ経験を有する人材 ・商工会、商工会議所、自治体職員等、地域で商品開発・ブランディングの支援に取り組んでいる人材 ・地域資源の有効活用や着地型観光など特定のテーマに基づいて、複数の地域で広域的に協働してブランディングを行いたいと考えている人材	想定される主な参加対象者のイメージ	・地域の資源を活かした新しい価値創造・事業創出に意欲・関心があり、既に商品開発等のビジネス経験を有する人材 ・自治体職員等、地域のにぎわい振興、活性化、社会的課題に取り組んだ経験を有する人材 ・商工会、商工会議所、自治体職員等、地域で商品開発・ブランディングの支援に取り組んでいる人材
研修生は研修受入先にフルタイムで業務に携わり、地域における資源再発見、事業組織づくりをはじめとする関係者調整、ブランド化の工程、域外売り出しの取組といった実践経験から学ぶ。	研修内容	研修生は在住地域と往来しながら研修受入先の業務に携わり、地域における資源再発見、事業組織づくりをはじめとする関係者調整、ブランド化の工程、域外売り出しの取組といった実践経験から学ぶ。
地域の強み・弱みを見極め、地域の企業等をはじめとする人材や資源を俯瞰的に確認しながら、多様な関係者を巻き込んで、戦略的に地域産品のブランド化・販路拡大に導くためのアクションを起こすことができる、プロデューサーが育成される。	研修後の成果イメージ	地域の強み・弱みを見極め、地域の企業等をはじめとする人材や資源を俯瞰的に確認しながら、多様な関係者を巻き込んで、戦略的に地域産品のブランド化・販路拡大に導くための知見を有したプロデューサーが育成される。

## 2. 事業内容

研修受入先への中長期間の OJT 研修による人材育成支援を実施する。本事業では、研修生の状況に応じて選択できるよう、「長期コース」と「中期コース」の 2 つのコースを公募する。

研修受入先に対しては、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局より研修を依頼し、座学や見学的な研修ではなく、課題やテーマを設定し、解決していく実践的な研修を実施することで、ふるさとプロデューサーとなる人材の開拓と育成を行う。

※本事業は研修事業であり、採用活動に直結させたり、研修生を労働者として扱うことは、本事業の趣旨に反するものであることに留意すること。

※平成 28 年（2016 年）熊本地震による影響を鑑み、熊本県内の志望者（2 名枠）のみ、「中期コース」に限定して期間を延長して公募するため、熊本県内の志望者（2 名枠）については研修開始時期が遅れる場合が想定される。

### ①長期コース延べ 90 日程度

#### （1）研修生の選定

- ・一次審査・・・ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局による書類選考
- ・最終決定・・・一次審査を通過した研修参加希望者を対象に、中小企業庁、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局が調整を行ったうえで、最終決定を行う。

※研修生の募集は、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局が行う。

※上記の選定の結果により、研修生の受入に至らないこともありますのでご了承ください。

※6 月下旬に研修参加希望者向けの説明会の開催を予定しており、本事業における長期コースの研修受入先担当者のご参加をお願いします。

#### （2）研修計画書の作成

研修受入先は研修開始に先立ち、以下の事項等について詳細に記載した研修計画書を作成し、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局へ提出するものとし、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局の了解を得たのち、研修を開始するものとする。

- ① 研修を通して研修生に学んでもらいたいテーマ
- ② 受入が決定した研修生の情報（人数、氏名、年齢、性別、所属）
- ③ 研修期間
- ④ 研修内容（研修スケジュール、研修内容、担当者名、研修場所等。未定のものについては概要を記載）

#### （3）研修の実施

- ・長期コースでは 1 団体について 1~2 名の受入を想定している。（2 名を上限とする。）
- ・OJT による人材育成研修等は、90 日程度、現地にて実施することとする。なお、分割も可能とする。
- ・OJT による人材育成研修等は、平成 29 年 2 月 10 日までに終了すること。
- ・研修受入先担当者は定期的に研修生とコミュニケーションを図り、研修生の学びを深め、研修効果を高める機会を設けること。
- ・OJT による人材育成研修等の実施にあたって、受入先担当者となるスーパーバイザーを団体内で 1 名以上配置し、研修生とのコミュニケーションや日常業務へのフォローなどを行うこと。（ただし、スーパーバイザーは、フルタイムでなくても構わない。）

- ・OJTによる人材育成研修等に係る保険・機密保持・個人情報保護の対策などについて、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局と綿密な連携を図り、研修生へのOJTによる人材育成研修が円滑に行われるよう努めること。
- ・OJTによる人材育成研修実施に先立ち、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局において研修生に対するオリエンテーションを実施する予定。(8月下旬：東京にて開催予定。)
- ・OJTによる人材育成研修期間中に、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局において中間研修を12月中旬に予定している。研修生を参加させるよう配慮すること。

#### (4) 事業報告書の作成

実施したOJT研修事業の実績(研修内容、研修期間、研修受入者数、研修生の氏名・所属・連絡先、研修生の研修成果、研修生に対するアンケート調査結果、事業に対する評価アンケート等)について、研修終了後10日以内に事業報告書として取りまとめのうえ、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局へ提出すること。

#### (5) 研修生に対するアンケートの実施

研修生に対して、OJT研修全体の満足度や意識変化、成果等についてふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局から提供されるフォーマットに基づくアンケートによって調査し、アンケート票及びその集計・分析結果について上記の事業報告書に盛り込むこと。

#### (6) 成果発表会

研修受入先担当者は、平成29年3月中旬に開催される本事業の成果発表会へ可能な限り参加すること。

#### (7) 研修終了後のフォローアップ

本事業による研修を修了した研修生が地元等で地域ブランディング等に取り組む際、他の研修受入先等と連携し、積極的に研修生に対する支援を行うこと。

### ②中期コース延べ20日程度

#### (1) 研修生の選定

- ・一次審査・・・ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局による書類選考により行う。
- ・最終決定・・・一次審査を通過した研修参加希望者を対象に、中小企業庁、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局が調整を行ったうえで、最終決定を行う。

※上記の選定の結果により、研修生の受入に至らないこともありますのでご了承ください。

※公募スケジュールのとおり、7月8日(金)が研修生公募締切となりますが、熊本県内の応募者(2名枠)については8月末日まで受け付けるため、熊本県内の志望者(2名枠)については研修開始時期が遅れることが想定されますのでご了承ください。

#### (2) 研修計画書の作成

研修受入先は研修開始に先立ち、以下の事項等について詳細に記載した研修計画書を作成し、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局へ提出するものとし、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局の了解を得たのち、研修を開始するものとする。

- ① 研修を通して参加者に学んでもらいたいテーマ

- ② 受入が決定した研修生の情報（人数、氏名、年齢、性別、所属）
- ③ 研修期間
- ④ 研修内容（研修スケジュール、研修内容、担当講師名、研修場所等。未定のものについては概要を記載）

### （3）研修の実施

- ・中期コースでは1企業について2～3名の受入を想定している。（最少催行人数2名）
- ・OJTによる人材育成研修等は、6か月以内に連続又は分割して、合計20日程度実施し、研修スケジュールは受入先にて案を提示し、スタート時に研修生とスケジュールを確定させることとする。（\*主として週末等で実施することを想定）
- ・OJTによる人材育成研修等は、平成29年2月10日までに終了すること。
- ・研修受入先担当者は定期的に研修生とコミュニケーションを図り、研修生の学びを深め、研修効果を高める機会を設けること。
- ・OJTによる人材育成研修等の実施にあたって、受入先担当者となるスーパーバイザーを社内で1名以上配置し、研修生とのコミュニケーションや日常業務へのフォローなどを行うこと。（ただし、スーパーバイザーは、フルタイムでなくても構わない。）
- ・OJTによる人材育成研修等に係る保険・機密保持・個人情報保護の対策などについて、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局と綿密な連携を図り、研修生へのOJTによる人材育成研修が円滑に行われるよう努めること。
- ・OJTによる人材育成研修等の実施に先立ち、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局において研修生に対するオリエンテーションを実施する予定。（8月下旬：東京にて開催予定。）
- ・OJTによる人材育成研修期間中に、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局において中間研修を12月中旬に予定している。研修生を参加させるよう配慮すること。

### （4）事業報告書の作成

実施した研修事業の実績（研修内容、研修開催期間、研修受入者数、研修生の氏名・所属・連絡先、研修生の研修成果、研修生に対するアンケート調査結果、事業に対する評価等）について、研修終了後10日以内に事業報告書として取りまとめのうえ、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局へ提出すること。

### （5）研修生に対するアンケートの実施

研修生に対して、OJT研修全体の満足度や意識変化、成果等についてふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局から提供されるフォーマットに基づくアンケートによって調査し、アンケート票及びその集計・分析結果について上記の事業報告書に盛り込むこと。

### （6）成果発表会

研修受入先担当者は、平成29年3月中旬に開催される本事業の成果発表会へ可能な限り参加すること。

### （7）研修終了後のフォローアップ

本事業による研修を修了した研修生が地元等で地域ブランディング等に取り組む際、他の研修受入先等と連携し、積極的に研修生に対する支援を行うこと。

### 3. OJT研修実施期間

平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 2 月 10 日

### 4. 契約条件

#### (1) 契約形態

謝金契約（ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局の研修生受入謝金規定に基づく）

#### (2) 契約予定金額

##### ①長期コース

1 日あたり 30,000 円×受入日数(90 日程度)×受入人数で積算する。

※例えば、2 名を 90 日間受入れた場合、謝金の額は 540 万円となる。

(備考)

以下の費用についてはふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局から別途研修生に対して実費を支給する。

- ・研修生の旅費（研修受入先地域への合計 18 往復分を上限とする交通費及び中間研修に参加する際の公共交通機関の交通費を研修生旅費・交通費規定に基づき実費支給）
- ・研修生の日当（3,000 円/日）※研修生旅費・交通費規定に基づき支給
- ・研修中の滞在費（宿泊費：最大 15 万円/月）※1ヶ月連続で研修を実施するなど研修スケジュールから月の上限金額を上回る場合は、別途事務局と相談の上、宿泊費を調整する。

##### ②中期コース

1 日あたり 20,000 円×20 日間×受入人数で積算する。

※例えば、2 名を 20 日間受入れた場合、謝金の額は 80 万円となる。

(備考)

以下の費用についてはふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局から別途研修生に対して実費を支給する。

- ・研修生の旅費（研修受入先地域への合計 10 往復を上限する交通費や中間研修に参加する際の交通費を研修生旅費・交通費規定に基づき実費支給）
- ・研修生の日当（3,000 円/日）※研修生旅費・交通費規定に基づき支給
- ・研修中の滞在費（宿泊費：最大 15 万円/月）

#### (3) 契約期間

平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 2 月 10 日

#### (4) 成果物

- ①研修実施報告書
- ②研修生アンケート
- ③受入企業アンケート
- ④その他本事業実施において必要であるとふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局が定めたもの

#### (5) 支払い

各研修受入先の研修計画に沿って、ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局の研修生受入

謝金規定に基づき支払うこととする。

## Ⅱ. 公募申請に必要な資格

本事業に応募する者は、(1)～(6)の要件を満たしていることが求められる。

- (1) 予算決算及び会計令※第七十条及び第七十一条の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2項に規定する暴力団に該当する者ではないこと。
- (3) 「農林水産物・加工食品・ファッション・雑貨・伝統工芸品等の商品開発・ブランド化・域外への売り出し」や「地域の資源を活用した観光事業の推進、地域おこしや地域のコア人材育成」等に取り組んでおり、研修生の指導ができる体制が整っていること。
- (4) 地域の多くの関係者を巻き込み、地域の特色を活かした産品をブランド化し、域外に売り出す等の取組において実績のある、ふるさとプロデューサーを有し、精力的に活動していること。
- (5) 人材育成の実績、インターンシップの実績、もしくは研修プログラムを策定でき、研修を実施する力を有していること。
- (6) 本事業の実施に必要な能力、組織、人員、経験等を有していること。
- (7) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

## Ⅲ. 公募申請の手続き

### 1. 申請に必要な書類

- ①公募申請書（様式1） 正本1部、副本1部、電子ファイル（CD-R等）
- ②参加要件証明書（様式2） 1部、電子ファイル（CD-R等）
- ③財務諸表（直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書が分かるもの）  
1部、電子ファイル（CD-R等）

### 2. 申請書等の提出期限

6月10日（金）17:00

### 3. 申請書等の提出先・提出方法

申請書類をダウンロードの上、必要事項を記入し、郵送・宅配便等により以下に提出してください。

〒102-0093 東京都千代田区平河町 1-2-10 平河町第一生命ビルディング 7階  
ランドブレイン株式会社内 ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局あて

### 4. 留意事項

- (1) 採否に関わらず申請書等の作成費用等、本事業の申請に要した経費は支給しない。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできない。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。  
※ただし、研修生募集に際しては出された書類の情報を一部使用しますので、ご了承ください。

## 5. 問い合わせ先

ランドブレイン株式会社内 ふるさとプロデューサー育成支援事業運営事務局  
青木・浅井  
東京都千代田区平河町 1-2-10 平河町第一生命ビルディング 7 階  
電話：03-3263-3811（受付時間 10：00～16：00）  
問い合わせメールアドレス：furupuro@landbrains.co.jp

## IV. 研修受入先の決定方法

### 1. 委員会による審査

研修受入企画評価委員会（外部有識者含む。以下「委員会」という。）を設置し、応募者からの提出書類に基づく書類審査を実施する。

### 2. 評価項目及び評価基準

- ① 申請者の事業が、地域の市町村、支援機関、中小企業者、生産者等を巻き込んだものであるか。（留意点：域外や海外の産品では無く、地域の産品を使った商品開発や販路開拓を行っているか。）
- ② 申請者団体は、地域資源を活用した地域ブランド化等による地域活性化において、どのような実績を有しているか。（留意点：取り組んできた内容、成果を記載に基づき評価する。）
- ③ 申請者の事業が、地域の中小企業者や創業者による商品開発、ブランド化等の取り組みを支援するものであるか。
- ④ 地域の資源を活かした商品や、観光商品の域外への売り出しを学べる研修内容となっているか。（留意点：道の駅のみでの販売等、地元消費中心のみの売り出しになっていないか。）
- ⑤ 新たな商品（着地型観光開発を含む）・ブランド創出に取り組む等、研修生が研修終了後に体験したことを活かせるような実践的な内容となっているか。
- ⑥ どのような研修生を育成したいか明確な方針を持っているか。また、それを実現するための研修内容になっているか。
- ⑦ 申請者が有する「ふるさとプロデューサー」が、研修生に直接 O J T を実施する時間を、十分に確保できるか。
- ⑧ 研修生とのマッチングを十分に行うとともに、研修中の空白を生じさせないよう、研修生を受け入れる組織体制が確保できるか。また、クレームに対し、迅速に対応できる組織体制が確保できるか。（留意点：過去に外部から人材を受け入れて研修を実施した実績等も考慮する。）
- ⑨ 事業報告書、経費支払に係る証拠書類の作成を円滑に実施する体制が確保できるか。
- ⑩ 申請者の事業が、地域経済への高い波及効果を見込めるか。

### 3. 選考日時及び結果通知について

委員会は 6 月中旬に行い、結果は委員会実施日より 1 週間以内に通知する。

※上記により、研修受入先候補に決定した場合においても、研修生の選定の結果、受入に至らない場合もございますのでご了承ください。

<平成 28 年度ふるさとプロデューサー育成支援事業研修受入先公募スケジュール>

5 月 13 日 (金)	受入先公募開始
5 月 23 日 (月)	受入先説明会 (大阪 : CIVI 新大阪研修センター)
5 月 25 日 (水)	受入先説明会 (仙台 : 仙台商工会議所)
5 月 26 日 (木)	受入先説明会 (札幌 : 札幌コンファレンスホール)
5 月 27 日 (金)	受入先説明会 (福岡 : 都久志会館)
5 月 30 日 (月)	受入先説明会 (名古屋 : タイムオフィス名駅)
5 月 31 日 (火)	受入先説明会 (東京 : 大橋会館)
6 月 10 日 (金)	受入先公募締切
6 月中旬	委員会による受入先選考
6 月中旬	専用ホームページへの掲載可否決定
6 月 20 日 (月)	専用ホームページに掲載
7 月 8 日 (金)	研修員応募締切 (研修員候補による受入先選択)
7 月上旬	事務局による研修員と受入先のマッチング
7 月上旬	受入先の決定
8 月 31 日	【熊本県内志望者枠 2 名分】研修員応募締切
9 月上旬	【熊本県内志望者枠 2 名分】事務局による研修員と受入先のマッチング
9 月上旬	【熊本県内志望者枠 2 名分】受入先の決定

\* なお、応募にあたって説明会への参加は必須ではありません。

以上